



ときのまど

時の窓

TOKI NO MADDO

No.186

2016/3/25

青年協第3回常任委員会&最高裁交渉 賃金、ただ働き残業根絶、ネット分離など追及！

青年協は、2月28日(日)から29日(月)にかけて、第3回常任委員会と引き続き最高裁交渉を実施しました。常任委員会では、春闘期における統一要求書の確立、暮らしむきアンケートの分析及び諸要求貫徹闘争期のとりくみの確認などを行いました。

引き続き最高裁交渉では、賃金、諸手当、フレックスタイム制、「ただ働き残業」の根絶、インターネット閲覧専用パソコンの整備・運用及び職員端末のネットからの分離などの課題について当局を追及しました。



【第3回常任委員会】

「暮らしむきアンケート」911名が回答

昨年末から全国でとりくんだ「青年の暮らしむきアンケート」については、みなさまのご協力のもと、全国で911名から回答を得ることができました。ご協力ありがとうございました。

結果については、交渉等で活用するとともに、後日、本紙でも取り上げて紹介したいと考えております。

「一人一言要求」と「異動要求調査」

今後、諸要求期(4月～7月)については、例年どおり、「一人一言要求」、「異動要求調査」及び「組織実態等調査」などにとりくむことを確認しました。

とりわけ、異動については、青年協としても、青年の切実な要求を取りこぼすことの無いようにしたいと考えております。

4月以降、いずれのとりくみにつきましても、青年組合員みなさまのご協力をお願いいたします。

【最高裁給与課長交渉】

アンケート結果等を踏まえ 賃金・諸手当の改善などを求める

常任委員会で確立した「2016年春闘期における全司法青年協統一要求書」に基づいて、最高裁給与課長と交渉を実施しました。春闘期の交渉は30分と短いため(秋年期と諸要求期は120分)、重点項目に絞って当局を追及しました。

とりわけ、賃金・諸手当については、暮らしむきアンケートの結果を踏まえ、初任給や住居手当などを中心に、青年の苦しい生活実態を訴え、改善を求めました。

また、4月を目途に実施される職員端末のネットからの分離については、裁判所ウェブサイトなど、職務に必要なシステムやウェブサイトがJ・NET環境下で利用できるようにすることを強く要求しました。

交渉結果の詳細については、各級青年機関に送付している「Network(全司法青年組合員のための情報paper)No.164」をご確認ください。

速報！第26回青年協定期総会は、8月27日(土)～28日(日) ※詳細は後日お知らせします。

平均をめざせ！「青年協カラオケ大会」実施！！

議長杯ボウリング大会もちろんやります！新歓やレクで企画してみてね♪

青年協は本年、毎年恒例の「議長杯ボウリング大会」とともに、「平均をめざせ！第1回カラオケ大会」を実施します。いずれも、各支部で開催したボウリング(カラオケ)大会の結果を報告(参加)するだけで、第26回定期総会で表彰・賞品の贈呈がされるかもしれない企画です。

もらって嬉しい賞品を予定しておりますので、奮ってご報告(参加)ください！

「平均をめざせ！青年協カラオケ大会」とは・・・

「歌が上手」「高得点であればよい」という企画ではありません。

青年協常任委員(議長含む)のカラオケ採点の平均点に最も近い得点を報告した支部青年部(支部青年対策部)を「全国平均で賞(しょう)」として、第26回定期総会で表彰し、賞品を贈呈します。



常任委員一同、平均を出すためにカラオケへ

ちなみに、青年協役員の選曲は・・・

山本一樹(議長)
ウルフルズ「ええねん」
山下裕也(四国)
AI「Story」
武藤京子(中部)
SMAP「世界に一つだけの花」
山本あゆみ(北海道)
L'Arc〜en〜Ciel「READY STEADY GO」
堀田大暉(東北)
吉幾三「俺ら東京さ行ぐだ」
古田愛実(東京)
れるりりfeat.初音ミク&GUMI「脳漿炸裂ガール」
佐藤公美(近畿)
BUMP OF CHICKEN「車輪の唄」
笹川新輔(中国)
中島みゆき「糸」
町田淳就(九州)
Galileo Galilei「青い葉」

青年協議長杯ボウリング大会とは・・・

1つの企画に全国の仲間が参加することで一体感を味わい、仲間との親睦を深めるための企画として、さらには、各級青年機関において組合員拡大のとりくみの一環として開催することなどを目的として、青年協が発足した翌年の1992年から毎年実施しているレクリエーション企画です。同年春に第1回が開催され、今年度で25回目を迎えます。

以上、企画の詳細については、お近くの青年部役員または青年協常任委員までおたずねください。

最高裁はかく語りき

コラム
Vol.7

賃金

職員にとって、賃金の問題が最も関心の高い事項であることは十分認識しており、最高裁としても、職員の人事行政を所掌する立場から、職員の生活が少しでも改善されることを常に望んでいるところである。

昨年の人事院勧告に基づき、官民給与の較差を是正するために、俸給表の水準と勤勉手当の支給月数がそれぞれ引き上げられたほか、同年4月から実施されている給与制度の総合的見直しの一環として、地域手当の支給割合の引上げ及び単身赴任手当の支給額の引上げがいずれも本年4月1日から実施される予定である。

給与制度の総合的見直しは、職員の処遇に与える影響は大きいものがあると認識しているが、給与改定の適否といった問題に対し、最高裁として正式に意見を述べるべき立場にないことは、これまででも説明してきているとおりである。

いずれにしても、職員及び職員団体が、生計費の維持、確保という観点から、賃上げに向けた強い要望を持っていることは認識しており、職員団体の要望は関係機関に伝わるようにしたい。

2016年春闘期における最高裁交渉(青年協)

編集後記みたいなもの

青年協議長の山本です。

本号は、常任委員会、交渉、議長杯、カラオケ大会と内容盛りだくさんになりました。

4月期の新採用者を迎えるこの時期。いずれも、私たちの後輩に「ようこそ！」と話しかける際のネタになれば、ありがたくて嬉しいです。

次号予告

暮らしむきアンケートの結果など